

北九州工業高等専門学校		開講年度	令和03年度 (2021年度)		授業科目	法学（前期）		
科目基礎情報								
科目番号	0064			科目区分	一般 / 選択			
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1			
開設学科	生産デザイン工学科（機械創造システムコース）			対象学年	4			
開設期	前期			週時間数	2			
教科書/教材	「法学」、小川富之著、八千代出版							
担当教員	白神 宏							
到達目標								
①法学の概要を理解する。法学には法律だけでなく、条例、政令、省令といった実定法や自然法も存在すること理解する。 ②実定法を大まかに分類し、それぞれの特徴を理解する。実定法は大まかに公法、私法、社会法、実体法、手続法などに分類でき、それぞれに特徴があることを理解する。 ③私法（民法）の基本原則を理解し、物権、債権（契約）、不法行為、親族、相続の概要を知る。また公法の代表的な法である刑法の基本原則も理解し、構成要件、違法性、責任の概要も知る。								
ルーブリック								
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	法学の概要を理解する。	法学の概要を理解し、法律と条例、政令、省令の違い、実定法、自然法、「法の支配」と「法治主義」の違いを十分に説明できる。		法学の概要をほぼ理解し、実定法と自然法の違い、「法の支配」と「法治主義」の違いをほぼ説明できる。		法学の概要の理解に乏しく、実定法と自然法の違い、「法の支配」と「法治主義」の違いを説明できない。		
評価項目2	実定法を大まかに分類し、それぞれの特徴を理解する。	私法、公法、社会法、実体法、手続法を分類することができ、それぞれの特徴とつながりを十分に説明できる。		私法、公法、社会法、実体法、手続法を大まかに分類することができ、それぞれの特徴をほぼ説明できる。		私法、公法、社会法、実体法、手続法を分類できず、それぞれの特徴やつながりを説明できない。		
評価項目3	私法（民法）の基本原則と刑法の基本原則を理解し、それぞれの各論の内容を大まかに知る。	私法（民法）、刑法の基本原則を十分に理解し、物権、債権、契約、不法行為、親族、相続、構成要件、違法性、責任を十分に説明できる。		私法（民法）、刑法の基本原則をほぼ理解し、物権、債権、契約、不法行為、親族、相続、構成要件、違法性、責任をほぼ説明できる。		私法（民法）、刑法の基本原則を理解できず、物権、債権、不法行為、相続、構成要件、違法性といった各論を説明できない。		
学科の到達目標項目との関係								
教育方法等								
概要	まず、法学の概要を解説するところからはじめる。具体的には法学には法律だけでなく、条例、政令、省令といった実定法や自然法も存在することを説明する。次に、実定法を大まかに分類し、それぞれの特徴を理解できるように授業を進める。具体的には、実定法は大まかに公法、私法、社会法、実体法、手続法などに分類できるようになり、それぞれに特徴があることを理解し、それぞれのつながりまで説明できることを目標とする。さらに私法（民法）の基本原則を説明し、物権、債権（契約）、不法行為、親族、相続の概要を理解できるように授業を進める。出来れば公法の代表的な法である刑法の基本原則もふれて、構成要件、違法性、責任についても説明してゆきたい。							
授業の進め方・方法	パワーポイントのスライドと教科書を併用しながら、授業を進める。毎回、レジュメとスライドのプリントを配布する。							
注意点	成績の評価は、中間テストと期末テストの成績で評価するので、復習を十分に行うこと。							
授業の属性・履修上の区分								
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業		
授業計画								
前期	1stQ	週	授業内容			週ごとの到達目標		
		1週	オリエンテーション・「法とは何か」			法と道徳の違いを理解する。法律の制定過程と法律以外にも実定法があることを理解する。		
		2週	「法とは何か（2）」法の支配と法治主義			法には実定法以外にも自然法が存在することを知る。「法の支配」と「法治主義」の違いを理解する。		
		3週	実定法の分類 私法、公法、社会法			私法、公法、社会法の違いと特徴を理解する。		
		4週	法律を意識する場面、問題の解決方法			実体法と分類と手続法のつながりを理解する。民事裁判と刑事裁判の違いを知る。		
		5週	私法（民法）の基本原則（1）個人主義、私的財産権、自由と平等、私的自治の原則、私的所有権の保障			個人主義、私的所有権、自由と平等が私法（民法）の基本原則に深く関わっていることと理解する。		
		6週	私法（民法）の基本原則（2）意思自治の原則、自己責任の原則、公共の福祉			私的自治の原則、自己責任の原則の内容を知る。私法の基本原則と公共の福祉との官家系を考察する。		
		7週	物権と債権、物権の内容 動産、不動産			物権と債権の違いを知り、それぞれの特徴を理解する。物権の客体が動産と不動産に分かれそれぞれの公示方法が違うことを知る。		
	8週	中間試験			第7週までの授業内容を理解しているかを試験ではかる。			
	2ndQ	9週	債権（1） 債権の特徴 契約の種類 売買契約（1）			債権の特徴を理解し、売買契約以外にも法定典型契約があることを知る。売買契約を素材に契約の効果を知る。		
		10週	債権（2） 売買契約（2）債務不履行			売買契約を素材に債務不履行に陥った場合の法的解決方法を知る。		
		11週	不法行為（1）債務不履行による損害賠償と不法行為による損害賠償			損害賠償請求にも債務不履行によるものと不法行為によるものがあることを知る。それぞれの違いを理解する。		
		12週	不法行為（2） 交通事故を素材に			交通事故の場合、加害者が不法行為による損害賠償の責任を負うだけでなく、刑事法上、行政法上の責任も発生することを理解する。		
13週		家族法（1） 親族 婚姻関係 法の下平等 婚姻の自由			家族法が抱える問題を知る。婚姻関係を素材に法の下平等と民法の問題を考察する。			

		14週	家族法（２） 相続 法の下での平等、法定相続	民法900条4号に関する判例の変遷を知る。法定相続による相続の計算ができるようになる。
		15週	刑法 基本原理、構成要件、違法性、責任	刑法の基本原理を理解する。罪は構成要件を満たすだけでは成立せず、他に違法性と責任がないと罪が成立しないことを知る。
		16週	期末試験	第9週までの授業内容を理解してるかを試験ではかる。

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的な人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	
			現代社会の考察	現代社会の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について人文・社会科学の観点から展望できる。	3	
	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	
			技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	100